



平成31年度

都城市放課後児童クラブ

年間入会申込みのしおり



放課後児童クラブとは

児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童で、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等の時間帯において、学校の余裕教室や児童館、保育園等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

都城市内には、市が運営する直営児童クラブが12箇所、社会福祉法人等が運営する委託先児童クラブが54箇所あります。(平成30年10月1日現在)

利用時間・休業日・利用料

※利用時間 授業のある日・・・授業終了後から午後6時まで
土曜日、代休日・・・午前7時30分から午後6時まで
春、夏、冬休み・・・午前7時30分から午後6時まで

※休業日 日曜日、祝日、年末年始
(台風などの自然災害等による学級閉鎖の際には、学校の判断に準じて児童クラブも臨時休業になります)

※利用料 利用料金・・・月額4,000円(利用料金免除制度があります)
損害保険料・・・年額 800円程度(クラブにより異なります)
おやつ代等・・・月額2,000円程度(クラブにより異なります)

利用料金免除制度(月額4,000円の利用料金が免除されます)

- 1 市保護課より生活扶助費受給の認定通知があった場合
- 2 市こども課より児童扶養手当受給の証書交付があった場合
- 3 市教育委員会(学校教育課)より就学援助費受給の認定通知があった場合
- 4 その他(災害等の理由により収入が著しく減少した場合に限ります。)

※ 上記のうち、生活扶助費と就学援助費の受給者の方は、「児童クラブ利用料金免除申請書」に認定通知書の写しを添付してください。なお、就学援助受給申請者(申請予定者)は決定前でも見込みで申請してください。

直営児童クラブ入会申込の受付について(新規・継続ともに)

入会（継続）希望者の申請は、以下の日程で受け付けいたします。継続利用の方も、この期間に申請されなければ、平成31年4月以降に継続して利用することはできませんので、ご注意ください。

※提出期間：平成30年11月1日（木）～12月17日（月）※期限厳守

※提出先：各児童クラブ、都城市役所保育課

入会申込の対象

今回の募集は、1年間を通しての入会希望の方を対象にしていますので、夏季休業期間中のみ入会希望の方は受け付けていません。

ただし、募集定員に達していない場合、または利用児童が夏季休業期間中に休会する等により、欠員補充が可能な場合は、夏季児童クラブ入会募集を6月中旬より実施する予定です。

入会申請書類の提出

1. 提出書類

①都城市児童クラブ入会申請書・・・※児童1人につき1部提出してください。

②入会を必要とする要件及び入会決定に必要な書類

入会理由	具体的要件	提出書類
就労	保護者、同居親族が仕事のため (自営または内職等含む)	就労（就労予定）証明書
求職活動	保護者・同居親族が求職活動により日中居宅外にいるため（最長6ヶ月）	入会要件申立書
就学	保護者・同居親族が学校または職業訓練校に就学するため	入会要件申立書 在学証明書
妊娠・出産	保護者が妊娠中または出産後間がないため (出産月+前後2ヶ月：最長5ヶ月)	入会要件申立書 母子手帳の写し
疾病等	保護者が障害を有する、もしくは疾病のため	入会要件申立書 診断書・障害者手帳の写し
介護等	疾病や障害を有する親族の介護・看護のため	入会要件申立書 診断書・障害者手帳の写し
その他	震災、火災等の災害の復旧に当たっているため	入会要件申立書 り災証明書等

③口座振替依頼書・・・都城市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書は指定口座の金融機関に提出してください。

また、継続入会の方で、口座登録を変更される場合も提出が必要となります。

④利用料金免除申請書・・・生活扶助費、児童扶養手当、就学援助費受給世帯

※都城市役所ホームページから直営児童クラブ入会申請書類をダウンロードできますので、ご利用ください。（ホーム>申請書ダウンロード>福祉>放課後児童クラブ）

入会申請の注意

- 1 入会申請書の日付けは、提出日としてください。
- 2 家族構成は、同居親族の方を記入してください。
- 3 保護者（父親等）が単身赴任している場合は、氏名等欄の最下段に氏名、続柄、生年月日、勤務先、勤務先の電話番号を記入して、緊急時の連絡先欄に『単身赴任』と記載してください。なお、単身赴任（別居）者の就労証明書の提出は不要とします。
- 4 入会申請書は両面になっていますので、裏面の記入漏れに注意してください。
- 5 健康保険証の事項は、お子様の健康保険証と照合して、「記号と番号」、「保険者番号」を区別してください。
- 6 就労証明書の雇用期間に期限がある場合、雇用期間が切れる前に必ず就労証明書の提出をお願いします。なお、雇用契約の更新後に再提出の依頼をいたします。
- 7 自営業の方は、事業所所在地（自宅住所等）、事業所名（業種が分かるように、例：〇〇商店としてください。）、代表者（本人、親族等）の証明で提出してください。
- 8 保育所入所申込用の就労証明書では申請できません。
- 9 申請書類は各地区市民センター、総合支所では受付できません。

入会申請書類の審査・結果通知

- 1 入会の決定は受付先着順ではありませんが、提出期限を遵守してください。
- 2 保護者の就労等状況（就労時間・就労日数等）、児童の学年、家族構成等を考慮して入会を決定いたします。
- 3 申請書及び就労証明書などの記入内容について、不正な事実が判明した場合は、入会を取り消すことがありますので、ご注意ください。
- 4 継続入会申請者で、利用料金に未納がある方は、入会を制限する場合があります。
- 5 定員を超える申請があった児童クラブにおいては、書類審査の結果、入会を待機していただくことがあります。後日通知いたしますので、ご了承ください。
- 6 入会決定者は、入会児童保護者説明会（3月中旬開催）の案内と合わせて通知いたします。

◆直営児童クラブ一覧

小学校区	児童クラブ名	実施場所	電話番号
川 東	川東小放課後児童クラブ	小学校内 2 階教室	24-1161
大 王	大王小放課後児童クラブ	小学校内 1 階教室	26-9571
祝 吉	祝吉小放課後児童クラブ	小学校敷地内専用棟	22-4337
志和池	志和池保育児童館放課後児童クラブ	志和池保育・児童館	36-2375
梅 北	梅北小放課後児童クラブ	小学校内 1 階教室	39-2885
丸 野	丸野小放課後児童クラブ	小学校内 2 階教室	36-0538
今 町	今町小放課後児童クラブ	小学校内 1 階教室	39-2661
山之口・富吉・麓	つくしんぼ放課後児童クラブ	旧山之口幼稚園	57-4262
有 水	有水小放課後児童クラブ	小学校内 1 階教室	59-9480
石 山	石山小放課後児童クラブ	石山児童館	58-6066
木之川内	木之川内小放課後児童クラブ	小学校敷地内専用棟	64-3368
山 田	山田小放課後児童クラブ	小学校内 1 階教室	64-2041

◆委託先児童クラブ一覧

平成30年10月1日現在

小学校区	クラブ名	住所	設置場所	電話番号
明道	明道フレンドシップ児童クラブ	八幡町12街区4号	学校内(余裕教室)	080-1538-8955
	第2明道フレンドシップ児童クラブ	八幡町12街区4号	学校内(余裕教室)	080-9245-7909
南	フレンドシップ・ハウス児童クラブ	早鈴町1583番地3	相愛保育園内	090-5947-6118
	南フレンドシップ児童クラブ	姫城町25街区17号	学校内(余裕教室)	090-1514-8180
	第2南フレンドシップ児童クラブ		学校内(専用施設)	080-2721-8058
	早鈴フレンドシップ児童クラブ	早鈴町2街区16号	旧都城キリスト教会	080-8585-2613
大王	ひまわり児童クラブ	大王町14街区2号	みやこのじょう児童学園 ひまわり	23-9335
東	東小ひいらぎ児童クラブ1室	上東町11街区20号	学校内(余裕教室)	21-7143
	東小ひいらぎ児童クラブ2室			
	東小ひいらぎ児童クラブ3室	中原町19-9	専用住宅	
	あやめ原児童クラブ	菖蒲原町27-1	あやめ原保育園内	
上長飯	たんぼぼ児童クラブ第1	一万城町12号2番地	たんぼぼ保育園内	23-3313
	たんぼぼ児童クラブ第2			36-8636
	たんぼぼ児童クラブ第3			
	上長飯エンゼル第1児童クラブ	上長飯町81号11番地1	上長飯エンゼル児童館内	26-9587
	上長飯エンゼル第2児童クラブ			
上長飯保育園児童クラブ	上長飯町81-4	上長飯認定こども園内	22-4843	
五十市	五十市小おひさまとはらっば児童クラブ第1	五十町2242番地	学校内(余裕教室)	22-0830
	おひさまとはらっば児童クラブ第2	南鷹尾町16-9	南鷹尾自治公民館	070-2400-1250
	さつき児童クラブ	都島町1171番地	さつき保育園内	23-5250
	放課後児童クラブのぼるくんち	鷹尾2丁目15-6	専用住宅	22-4323
放課後児童クラブのぼるくんち第2	鷹尾2丁目15-6	専用住宅		
西	放課後児童クラブみんなのおうち	南横市4226番地11	専用住宅	26-8247
	西小ひいらぎ児童クラブ	都原町26-1	都原団地集会所	
	都原児童センターひいらぎ児童クラブ	都原町37番地2	都原児童センター内	22-6400
	にし幼稚園児童クラブ第1	南横市町4003番地2	にし幼稚園内	25-3344
	にし幼稚園児童クラブ第2			
もちおどんぐり児童クラブ	南横市町8312番地	ルンビニもちお保育園内	22-5421	
沖水	沖水小こどもクラブ第1室	太郎坊町1979番地	学校内(専用施設)	38-1331
	沖水小こどもクラブ第2室		学校内(余裕教室)	080-2742-3717
	沖水小こどもクラブ第3室	太郎坊町3517番地3	専用施設	080-8378-2275
	山野原保育園放課後児童クラブ	太郎坊町3149番地1	山野原保育園内	38-3700
祝吉	ラビキッズ児童クラブ	栄町4672番地5	イオンモール都城駅前	26-4222
	早水保育園放課後児童クラブ	早水町1号7番5号	早水保育園隣専用住宅	24-1826
	ゆうわかいキッズハウス	千町4953-1	専用住宅	26-5934
	祝吉どんぐり児童クラブ	郡元2丁目21-8	専用住宅	88-0308
	放課後児童クラブゆうやけクラブ	郡元4丁目23-18	いなり認定こども園内	22-5974
	祝吉小こどもクラブ	祝吉3丁目9-18	専用住宅	22-5974
志和池	こじいの森・しわちクラブ	上水流町1693-2	専用住宅	77-5742
庄内	ルンビニ児童クラブ	庄内町12468番地	ルンビニ保育園内	37-0569
菓子野	菓子野保育園児童クラブ	菓子野町9548番地7	専用住宅	37-1766
乙房	乙房こども園児童クラブ	乙房町323番地	乙房こども園内	37-1212
	乙房こども園児童クラブ第2	乙房町376番地1	専用住宅	
安久	こじいの森・やっさクラブ	安久町2546番地1	安久児童館内	39-5855
明和	五十市保育園放課後児童クラブ	久保原町28街区10号	五十市小規模保育園内	22-2110
	五十市保育園第2放課後児童クラブ	久保原町29街区4号	五十市認定こども園内	
	明和小ひいらぎ児童クラブ	久保原町34街区27号	学校内(余裕教室)	
高城	さかえ民間コミュニティー児童館児童クラブ	高城町穂満坊2553番地51	さかえこども園内	58-5565
	高城小放課後児童クラブ	高城町穂満坊20番地	高城児童館内	58-6600
中霧島	谷頭児童館放課後児童クラブ	山田町中霧島3283番地5	谷頭児童館内	29-4111
高崎	高崎町放課後児童クラブあおぞら第1	高崎町大牟田1134番地1	高崎児童福祉館内	62-1511
	高崎町放課後児童クラブあおぞら第2			
高崎麓	高崎麓小放課後児童クラブ	高崎町前田2330番地	前田児童館内	62-0542
高崎江平	つくしっ子児童クラブ	高崎町江平2340番地	専用住宅	080-5794-9594

※委託している放課後児童クラブについては、利用時間や利用料金などが異なります。
 ※入会申し込みも委託先になりますので、詳しくは、入会希望される児童クラブへ直接問い合わせ下さい。

お問合せ先≫ 都城市役所保育課：23-4894（子育て支援担当）